

# 令和3年度 指定管理業務に係る総括評価実施結果

## 1 富士市民活動センター

	施設所管課評価案		委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	基本的業務は問題なく行われていた。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持 管理状況	施設の維持管理は問題なく行われていた。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設 の 運 営 状 況	登録団体数については、ワクチン接種の広まりで市民生活が以前より活発になると考え目標値を設定したが、まん延防止重点措置及び緊急事態宣言期間の影響を受け、目標達成するには厳しい状況であった。 登録団体数は目標値を達成できなかったが、このような状況下においてはやむを得ないものと判断する。 また、感染対策に留意しながら意欲的に市民活動支援講座を実施し、講座回数及び参加人数ともに十分に目標値を達成していることから、総合評価はAとした。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
自主事業 の実施状況	仕様書及び事業計画書に沿って事業が実施されており、本年度はデジタル化や SDGs などの本市の取組を取り入れた講座を企画実施した。また開催方法について、講座内容や状況に合わせて、オンラインやハイブリッド、対面開催する等の工夫が見られた。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	

## 2 富士市交流プラザ・富士市富士川ふれあいホール

	施設所管課評価案		委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	基本的業務は問題なく行われていた。イベント時の臨時開館や、駐車場混雑時の案内誘導など、利用者には有益な取り組みがなされていた。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持 管理状況	施設の維持管理は問題なく行われていた。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設 の 運 営 状 況	両施設とも利用状況は昨年度実績を上回り目標値は達成しているが、通常時に及ばず、回復はしていない状況である。 富士川ふれあいホールにおいては、多少なりとも利用人数の拡大と利用料の増収を図るためホールの割引利用の提案を行い実施している。 また、利用者からの苦情及び緊急時の対応についても迅速に対応できている。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
自主事業 の実施状況	両施設とも新型コロナウイルスの影響を受けて自主事業は中止もしくは延期として、調整可能な事業については振替対応を行い、多くの事業を実施した。 収益還元事業として安価な参加料で実施している映画の上映会、寄席、コンサート、人形劇等の幅広い年齢層を対象とした事業を展開し、地域の交流拠点としての目的は果たされている。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	

### 3 富士市社会福祉センター

	施設所管課評価案		委員会評価		総括評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務の実施状況	指定管理業務状況チェックシートの提出が期日に間に合わない月があったものの、基本的業務については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により実施できなかった事項を除き、仕様書に基づき適切に実施されている。 緊急時マニュアル、苦情対応マニュアルが整備され、職員への周知、訓練が実施されており、利用者の安全を確保する取り組みがなされている。	B	施設所管課の評価は妥当である。	B	良
施設の維持管理状況	施設の維持管理状況は良好である。 令和3年10月1日からの社会福祉センター再開に向けて、すべての施設にてレジオネラ菌等の浴槽水水質検査を実施し、検出がないことを確認し再開した。 また、レジオネラ菌等の事前防止策として、浴槽水循環装置の濾材洗浄・消毒をすべての施設で実施している。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設の運営状況	利用者数の達成率が90%未満となったため評価が「×」となり、本来であれば総合評価は「C」となる。しかし、施設利用者の減少には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために施設の休館や利用制限を行ったことが大きく影響したため、計画時の条件と実情に差が生じたことを勘案し、総合評価を「A」とした。 (新型コロナウイルス感染症の影響がなかった平成30年度下半期の利用者数を参考とし評価した。)  コロナ禍において、利用者が安心安全に施設を利用できる方法を模索し、感染状況の確認を逐一行った上で、順次、利用可能施設や活動の範囲を広げ、一人でも多くの方に利用してもらえよう施設運営がされており、また、利用者からの苦情及び緊急時の対応に適切に応じる等、安全管理に十分配慮した施設運営がされている。	A	施設所管課の評価は妥当であるが、今後の目標設定に当たっては、カラオケ利用者の見込みを精査した上で、的確な目標を設定されたい。	A	
自主事業の実施状況	令和3年度上半期については、新型コロナウイルス感染症拡大による閉館や利用制限により、実施できた自主事業は少なかったが、下半期については、少人数や非接触による事業など、各施設で新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を行い、コロナ禍でもできる事業を模索し、実施したことは評価できる。 工夫を凝らした企画内容により、参加者の興味や関心が高く、満足度の高い自主事業が実施されていることが、定員を超える参加申込状況から客観的に見て取れる。各センターの良好な参加状況に加えて、孫(児童)との参加ができる内容にする等、世代間交流の機会創出に繋がる事業もあり、施設活用の幅を広げる企画となっており評価ができる。 また、健康相談事業については、緊急事態宣言の発令により休館となった期間以外は、マスクの着用、手指・血圧測定機器の消毒等を徹底し実施していた。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	

#### 4 富士市立そびな寮

	施設所管課評価案		委員会評価		総括評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務の実施状況	各種マニュアルは整備され、新型コロナ対策も適切に行われている。また、法人内の規定に基づく内部研修や外部研修への職員参加も積極的であり、利用者の安全とサービスの向上に配慮しながら運営されている。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持管理状況	利用者主体で清掃等に参加させることにより、衛生面に対する意識を高めつつ、法定点検以外の点検等も行い、安全面に配慮した施設の維持管理が行われており、適切な運営業務がなされている。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設の運営状況	利用者の行方不明時、ネズミの死骸の発見時等緊急時の対応は的確であると考えられる。新型コロナウイルス感染拡大防止の処置を行いつつ、利用者の生活と障害の特性に配慮された適切な運営が行われていると認められる。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
自主事業の実施状況	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかった事項(利用者自治会・植花祭参加等)を除き、地域社会の一員としての可能な活動は維持されている。また、自粛により外出の機会が減った利用者对生活物資の買い物代行や気分転換の機会が設けられており、積極的に自主事業の継続に取り組んでいる。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	

#### 5 富士市立あおぞら寮

	施設所管課評価案		委員会評価		総括評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務の実施状況	各種マニュアルは整備され、新型コロナ対策も適切に行われている。また、法人内の規定に基づく内部研修や外部研修への職員参加も積極的であり、利用者の安全とサービスの向上に配慮しながら運営されている。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持管理状況	利用者主体で清掃等に参加させることにより、衛生面に対する意識を高めつつ、法定点検以外の点検等も行い、安全面に配慮した施設の維持管理が行われており、適切な運営業務がなされている。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設の運営状況	無断抜け出しの把握や薬の過剰摂取時の緊急搬送等緊急事態にも適切に対応している。新型コロナウイルス感染拡大防止の処置を行いつつ、利用者の生活と障害の特性に配慮された適切な運営が行われている。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
自主事業の実施状況	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できなかった事項(利用者自治会・植花祭参加等)を除き、地域社会の一員としての可能な活動は維持されている。また、自粛により外出の機会が減った利用者自由外食の回数を増やす等気分転換の機会が設けられており、積極的に自主事業の継続に取り組んでいる。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	

6 富士市立くすの木学園

	施設所管課評価案		委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	基本的業務については、新型コロナワクチン接種により一部登園日時等の変更された事項を除き、概ね計画どおり実施されている。昨年度から土曜開所等による開所日数の大幅な増加と降園時刻の繰下げが行われ、利用者の活動の機会が増えた点が評価できる。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持 管理状況	施設の維持管理については、概ね計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設 の 運 営 状 況	学園の運営については、新型コロナウイルスにより、1/29 に利用者家族や他施設でコロナ陽性が出た為休園した。利用定員については、定員割れしていた事もあり、令和2年度の定員50名から、令和3年度は定員40名に変更したことにより、給付金収入が8%アップしている。 一方、利用者の工賃向上には、新製品の生産・受託額の有利な作業へのシフト・販売機会の拡大に取り組み、約380万円の収入増に伴い自立訓練以外の工賃が向上した。緊急事態宣言の期間に短縮日課が行われた結果、総作業時間の減少によりトレットペーパー販売額と工賃支給額が一時的に減少したが、その後回復している。 就労移行における一般就労者数は2人と目標(令和2年度実績)に達していないが、令和元年の実績(1人)は上回っている。それ以外は、目標を達成できている。 利用者・保護者・顧客・市民からの意見への対応や緊急時対応は適切に行われており、概ね良好な管理が行われていると認められる。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
自主事業の 実施状況	就労定着支援事業について、当初計画とは件数が離れたが、年度当初にアフター支援を兼ねて学園出身就労者に対面により新規契約の意向確認が行われており、利用者のニーズを反映した結果と認められた。 計画相談事業は、令和3年度開始予定となっていたが、他事業の利用者数が当初の想定を下回っての学園運営開始となり、経営の基盤確立を優先する必要と、系列法人の事業開始予定による競合を避ける必要とが重なり、開始しない方針となった。 生活介護事業は、令和3年3月29日県指定承認に至り、計画どおり令和3年度から開始された。 その他事業では、利用者の作業環境の向上のため、従来のスポーツ・クラブ活動に加え多彩な活動場面が用意され利用者の出席状況は良好である。新型コロナウイルス感染対策として、バス借上による社会見学・研修旅行、東部福祉施設スポーツ交歓会、福祉展見学等が中止となったが、外出活動やスポーツ活動、販売イベント参加等の機会が補われ、施設の設置目的に沿って良い状態で事業が展開されていると評価できる。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	

## 7 富士市救急医療センター

	施設所管課評価案		委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	基本的業務は計画どおりに実施されていたと評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持 管理状況	施設の維持管理については、各項目において適切な点検及び必要な措置が講じられていたと評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設の 運営状況	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、前年度と比較して診療収入が増加した。苦情については、前年度に比べ8件増加したが、前年度が例年に比べ非常に少なかった影響もあるもので、その都度改善を図っている。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
自主事業の 実施状況	例年実施している「小児の健康講座」は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止したため、今年度の評価は行わない。	—	今年度の評価は行わない。	—	

※評価を行わなかった項目があった場合については、評価を行わなかった項目を除いた項目で総括評価を行う。

(救急医療センターは3項目の合計が、6点超で「優」、4点超で「良」、2点以上で「可」とする。)

## 8 富士市勤労者総合福祉センター

	施設所管課評価案		委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	基本的業務については計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	可
施設の維持 管理状況	施設の維持管理については計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設 の 運 営 状 況	施設の運営状況について、下半期はコロナの影響を考慮し目標値の見直しを行ったが、見直し時に想定していなかったまん延防止等重点措置の発令により、やむを得ず結果として利用者数、利用率共に未達成となってしまった。 しかしながら、消毒の徹底やトレーニングルームの利用時間の区分け等、密を避けて利用者の安全を確保するための取組や、令和4年1月からは施設利用者の食事場所としてレストランの活用を開始し利用者の利便性向上に努めるなど、適切な管理・運営が行われていると認められる。 以上より、やむを得ない事業により目標値未達成となったものの、施設の運営としては概ね適切かつ良好であったと評価する。	B	施設所管課の評価は妥当である。	B	
自主事業の 実施状況	コロナ禍で外出自粛傾向の中、利用人数制限や、換気の徹底など、利用者のニーズに応じた工夫をし、スポーツ系の教室については参加者数が概ね80%以上に達し、福祉の増進に寄与しているといえる。 パソコン・趣味教養講座については参加率が低いものが散見されたが、参加者の年齢層が比較的高く、コロナの影響を考慮して応募を躊躇した可能性も否定できない。今後は参加者増加を目指して、より魅力的な講座の企画などの取組が必要と考える。 以上を踏まえ、改善点はあるものの相応の成果が認められる。	B	施設所管課の評価は妥当である。	B	

## 9 富士市産業交流展示場

	施設所管課評価案		委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	基本的業務については、概ね計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持 管理状況	施設の維持管理については、概ね計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設の 運営状況	施設の運営状況については、新型コロナウイルスワクチン接種会場としての利用が評価項目の数値を押し上げた。利用者からの意見対応や、緊急時対応は適切に行われており、良好な管理が行われていると認められる。アフターコロナに向け、安全・安心に利用できる施設として潜在顧客の獲得と、貸館利用率の上昇を期待する。以上のことから、目標数値を大幅に上回ったが、ワクチン接種会場としての利用に起因する特殊事情のため、総合評価は「A」と判定する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
自主事業の 実施状況	自主事業の実施状況は、新型コロナウイルス感染状況により中止判断が相次いだが、外出自粛傾向が続く中、利用人数の制限や、換気の徹底など、感染防止対策を着実に実施しながら、事業を継続出来たことは一定の評価が出来る。今後も感染状況に配慮しながら、イベントや会議によって、大勢の方に利用されるよう、既存事業の見直しや改善、また新たな事業の企画・実施等に期待したい。	B	施設所管課の評価は妥当である。	B	

10 富士市道の駅富士川楽座

	施設所管課評価案		委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	基本的業務については、新型コロナウイルス感染症対策として休業及び短縮営業した事項を除き、計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持 管理状況	施設の維持管理については、計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設の 運営状況	令和3年度は静岡県にも新型コロナウイルス感染拡大に伴うまん延防止、緊急事態宣言が長期間に渡り発令され、通常の営業時間で運営できた日数は僅か10日間となり、売り上げ、客数に大きな影響があった。そのような中でも総売上、総客数共に前年を上回る結果を出せた。 また、4階めぐみ本舗での『ゆるキャン△』グッズ販売が前年比160%の売上となり、コロナ禍前の令和元年度実績を上回るなど、増収に貢献した。 コロナ禍において売り上げ回復が不透明なことから、構成比の高い経費である人件費を圧縮するなど経営努力に努めた。テナントからの利用料の減免を実施し、テナントの空洞化を防ぐことには成功したものの、家賃収入への影響が甚大であり、指定管理料が生じることとなった。広報についてはテレビを中心にメディアを活用したPRを効果的に実施することで集客増に繋がった他、文化庁助成金を活用し、経費を抑えながらも効果的な販売促進に注力した。 上記のそれぞれの取り組みが功を奏し、目標値に対して、目標を達成することができた。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
自主事業の 実施状況	有料施設の体験館どんぶら・プラネタリウムでは安全対策のため収容人数を50%以下に制限。団体のキャンセルが多く、実質団体利用はほぼ無しという苦しい状況だった。 2階フリースペースを活用した富士川楽座主催の無料イベントとして、1月は、はやぶさ2実物大模型展示、12月は、ゆるキャン△パネル展、などをコロナの感染状況が落ち着いていた年末年始にかけて開催、誘客に繋がった。3月には富士市市立高校がプロデュースしたほうじ茶フェア「ほうじ茶学園祭」学園イベントを実施するなど地域との連携事業にも注力した。また、自社で展示物を製作し企画展を開催するなど、費用を抑えながら集客に成功した点は評価できる(自主制作企画展「光であそぼう」は12月売上はR2年比で324%を記録。)。 その他、プラネタリウムでは文化庁の補助金を活用した映像祭を実施するなど、大規模な集客施策が展開できず、減収が不可避な状況の中でも、富士川楽座ならではの工夫ある自主事業の実施が行われていたため、「A」評価とする。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	

11 富士市都市公園

	施設所管課評価案		委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	基本的業務については、計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持 管理状況	施設の維持管理については、計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設 の 運 営 状 況	施設の運営については、新型コロナウイルス感染症対策が一時期より緩和されたため、感染症対策を工夫したうえで、公園内行為の申請が増になるよう努めた結果、利用者が増えたことにより、利用料金が増となり計画以上に成果を達成することができた。 利用者からの意見への対応や緊急時対応は適切に行われており、良好な管理が行われていると認められる。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
自主事業の 実施状況	「ガーデニングにチャレンジ」や「中央公園を楽しもう」などの自主事業については、参加者から好評を得ており、また、「犬の飼い方教室」についても公園利用におけるマナーの啓発になっているため、市民のニーズを捉えた事業が展開されている。新規事業としてコロナ禍で、市内飲食店の企業活性化を目的として実施しており、事業の実施状況として問題なく行われている。 「かぐや富士コンサート」や「落ち葉プール」等、参加者が密集してしまう事業については中止としたが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため人数制限を設け、参加者の間隔がとれるように工夫し、また緊急事態宣言期間に予定していた「パークヨガ」の日程を変更し可能な限り実施できるように事業を展開していた。 以上を踏まえ、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により実施できなかった事項を除き、問題なく事業が実施されていると評価できる。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	

12 富士市新環境クリーンセンター循環啓発棟

	施設所管課評価案		委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	基本的業務については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により入館制限や一部施設の利用休止のほか、8月上旬から9月末までの間一時的な時短営業を実施したが、それらの事項を除いては計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持 管理状況	施設の維持管理については、計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設 の 運 営 状 況	<p>余熱利用体験施設の運営については、8月から9月のまん延防止等重点措置、緊急事態宣言の発出に伴い、開館時間の短縮や酒類の提供停止、個室の利用休止など、目標値の達成に支障を及ぼす状況が発生したものの、下半期に利用者数を大幅に伸ばすことで全ての目標値を達成した。</p> <p>修理再生施設の運営については、まん延防止等重点措置、緊急事態宣言期間中の工場見学や講座等の中止に加え、新型コロナウイルスワクチン接種会場として利用されていたことにより本来の利用が困難な状況であったにもかかわらず、指定管理者の創意工夫により、展示室を利用しない形での工場見学を実施するとともに、修理再生室を中心として市民団体との共催による定期的な講座の開催を複数実現し、施設の設置目的である環境学習・環境啓発に効果のある取組を積極的に行っていたものと評価できる。</p> <p>また、利用者からの意見への対応や緊急時対応については適切に行われており、良好な管理が行われていると認められる。</p> <p>様々な制約がある中で、余熱利用体験施設、修理再生施設共に全ての目標値を達成したことから、評価を「A」とした。</p>	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
自主事業の 実施状況	<p>環境学習・環境啓発事業では、市民団体との共催による複数の講座において、参加者から好評を得て定期的に開催するに至っており、計画していた48回を上回る88回の講座を開催し、コロナ禍であっても継続的に事業に取り組んでいる。</p> <p>ボランティア養成講座については、令和2年度の3人を上回る8人がボランティアとして登録し、令和4年度以降の工場見学案内や施設案内においてボランティアが中心となった様々な活動が可能となる下地を作った。</p> <p>また、自主事業についても、実現可能な範囲で環境学習・環境啓発に効果のある事業を実施していた。</p> <p>以上から、コロナ禍であり様々な制約がある状況の中であったが、環境に関心を持つきっかけを与えるための各種事業が実施されていると評価できる。</p>	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	

13 富士市保健休養林野田山健康緑地公園（富士川キャンプ場）

	施設所管課評価案		委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	一部マニュアルが作成されていない時期があったものの、基本的業務については、概ね計画どおり実施されていると評価する。	B	施設所管課の評価は妥当である。	B	良
施設の維持 管理状況	施設の維持管理については、計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設 の 運 営 状 況	施設の運営については、利用者からの意見への対応や緊急時対応は適切に行われており、良好な管理が行われていると認められる。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
自主事業の 実施状況	自主事業の実施状況については、キャンプ利用者のサービスの向上に繋がっており、利用者の要望に沿った物品販売事業の実施について、一定の評価ができる。 物品販売以外についても、利用者からの要望等が出た場合には、多様な事業の企画・実施等に期待したい。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	

## 14 富士市スポーツ施設

	施設所管課評価案		委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	基本的業務については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により実施できなかった事項を除き、概ね計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	可
施設の維持 管理状況	施設の維持管理については、仕様書どおり行われていた。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設 の 運 営 状 況	施設の運営については、新型コロナウイルス感染症感染拡大対策として、利用人数及び県外利用者の制限・自主事業中止を実施した結果、利用者数の計画を達成できなかった。下半期の計画を下方修正したにもかかわらず、利用者数の項目が「×」となり、評価は「C」になるところであるが、感染症対策を講じた上での結果であるため、総合的に勘案して「B」としている。	B	施設所管課の評価は妥当である。	B	
自主事業の 実施状況	新型コロナウイルス感染症対策などで、スポーツイベント事業は3事業中止としたが、スポーツ教室事業は途中終了したり、回数を減らした教室はあったが、すべてを中止した教室はなかった。 プレママのためのマタニティフィットネスや、午後のゆったりヨガ教室などの達成率が50%未満で低かったが、その他は達成率90%を超える教室が数多くあった。 引き続き市民のニーズを反映した教室の検討が必要と考える。	B	施設所管課の評価は妥当である。	B	

## 15 富士市文化会館

	施設所管課評価案		委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	仕様書に沿って、適切に運営が行われていたと評価した。なお、新型コロナウイルス感染症による影響はありましたが、施設ガイドラインに沿った感染症防止対策を行うなど、施設運営を滞ることなく行った。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	良
施設の維持 管理状況	計画的に施設・設備の点検等が行われ、設備の故障や施設の不具合にも適切に対応し滞ることなく施設維持が行われていた。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設 の 運 営 状 況	新型コロナウイルス感染症の影響が継続しているが、感染症対策を行いながらの社会活動が定着してきていることもあり、会館の利用も復調傾向で推移した。評価は、これらの影響を考慮し利用者数、利用料金徴収額を変更してはいますが目標値を達成し、全体的な取組も適正であったことからAとした。 なお、レストランの営業がほぼ再開されない状況が続いていることが課題となっていること、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種のための会場として年間を通じて提供したことが特筆する事項である。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
自主事業の 実施状況	新型コロナウイルス感染症の影響により、全ての事業を計画どおりに実施することはできなかったが、感染症対策を行い、来館者に安心して鑑賞いただく環境を整えるなど、最良の実績となったと評価する。 なお、新型コロナウイルス感染症による指定管理者の責に負えない項目については、評価を見合わせた。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	

16 富士市立少年自然の家、富士市立青少年の家、富士市保健休養林丸火自然公園

	施設所管課評価案		委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	(少年自然の家、青少年の家) 基本的業務は、全ての月の評価が「○」であり、問題なく実施されている。 利用者への説明や協議について新たな生活様式に対応しZoomで行うなどの工夫を行い、また職員向け研修も積極的に行っている。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	優
	(丸火自然公園) 基本的業務については、概ね計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設の維持 管理状況	(少年自然の家、青少年の家) 施設の維持管理業務については概ね事業計画書どおり実施し、施設の急な故障にも素早く対応している。 また「ふじのくに安心安全認証制度」を取得するなど安全管理に努めている。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
	(丸火自然公園) 施設の維持管理については、概ね計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設 の 運 営 状 況	(少年自然の家、青少年の家) 新型コロナウイルス感染症対策により、どの宿泊施設も利用者数の確保に苦労をしている。 少年自然の家も、定員数を半分にして受け入れを行っているが、小中学校の健康教室等の中止、縮小の影響を大きく受けた。 利用料金は予算額を下回ったが、人数、満足度は目標を超えており評価できる。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
	(丸火自然公園) 施設の運営については、利用者からの意見への対応や緊急時対応は適切に行われており、良好な管理が行われていると認められる。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
自主事業の 実施状況	天候の影響や新型コロナウイルス感染症対策に伴う中止の影響で自主事業の実施がかなわなかった回があったが概ね自主事業は計画どおり安全に実施され、非常に高い応募率であった。また、参加者のアンケート結果からも高い満足度を得ている点は評価できる。	S	施設所管課の評価は妥当である。	S	

## 17 富士市サイクルステーション

	施設所管課評価案		委員会評価		総括 評価
	コメント	評価	コメント	評価	
基本的業務 の実施状況	基本的業務については、計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	可
施設の維持 管理状況	施設の維持管理については、計画どおり実施されていると評価する。	A	施設所管課の評価は妥当である。	A	
施設の 運営状況	施設は11月にオープンし、当初の利用状況は良好であったが、コロナ禍や直ぐにオフシーズン(冬)となったため、レンタサイクルの利用者数や利用料金等は低調だった。一方で利用者からの意見への対応は適切に行われており、良好な管理が行われていると認められる。 総合評価にあたり、本来であれば利用料金等の項目が「×」であり「C」評価となるが、施設の運営が1年経っておらず、冬場の人出の少ない時期の集計であり、年間評価ができないことから、これらを総合的に勘案して「B」とした。	B	施設所管課の評価は妥当である。	B	
自主事業の 実施状況	自主事業の実施状況については、軽飲食の提供等により利用者のサービスの向上に繋がっており、利用者の要望に沿った事業の実施について、一定の評価ができる。 次年度については、ライドイベントやパブリックビューイング、各種講習会が実施される予定であり、今後も大勢の方に利用されるよう、多様な事業の企画・実施等に期待したい。	B	施設所管課の評価は妥当である。	B	